

リニア駅広域活用事業に伴う人流分析業務 仕様書

長野県建設部 リニア整備推進局

目次

1. 基本事項	3
1.1 件名	3
1.2 業務の範囲と内容	3
1.3 本業務の契約期間	3
1.4 本業務の履行に係る作業場所	3
1.5 納品等	3
1.6 納入場所	3
1.7 納入成果物	4
1.8 その他	4
2. 基本方針	5
2.1 本業務の趣旨	5
3 業務管理	5
3.1 業務スケジュール	5
3.2 業務管理	5
4. 体制	8
4.1 次年度以降への調査体系への引継	8
5. 追加提案	8

1. 基本事項

1.1. 件名

令和8年度 リニア駅広域活用事業に伴う人流分析業務

1.2. 業務の範囲と内容

本業務の範囲は以下のとおりである。なお、本仕様書に記載のない事項についても、検討にあたり、受託者が「企画提案書」において提案した事項及び社会通念に照らし本業務の履行において必要不可欠と判断される事項については、本業務の範囲に含むものとする。

なお、国土交通省の全国幹線旅客純流動調査に基づく交通機関共通の交通需要推計モデルを「統合モデル」といい、長野県版のモデルへ改良したものを「改良モデル」という。

項目	内容
実施計画書の提出	・業務開始にあたり次の内容について記載した実施計画書を提出し発注者の承認を得ること 業務概要、スケジュール、役割分担、作業場所、進捗管理、会議体、コミュニケーション管理、品質管理、課題管理、構成管理、照査方法など
統合モデルの改良	・統合モデルを改良し、長野県内市町村とリニア駅（長野県、山梨県、岐阜県）との流動を把握する改良モデルを構築する ・改良モデルの操作マニュアルを作成する
リニア開業による利便性向上により自然増加する人流の推計	・リニア開業による利便性向上により期待される人流の増加等について、過去事例（新幹線開通時）等から推計を行う。

表 1

1.3. 本業務の契約期間

契約締結日から令和9年3月26日を予定している。

1.4. 本業務の履行に係る作業場所

原則として、本業務の履行に係る作業場所は本業務の受託者が用意し、それに係る経費は受託者の負担とする。県から提供する作業場所の利用に当たっては、光熱費等の作業場所の運用に係る経費は受託者に負担を求めないが、それ以外の経費（作業場所までの交通費、受託者の瑕疵による作業場所の破損に対する修繕費等）は受託者の負担とする。また、県から提供できる回線は LGWAN 回線のみとする。

1.5. 納品等

納品日は令和9年3月26日を予定している。

1.6. 納入場所

県が別途定める場所（県と協議の上決定する）

1.7. 納入成果物

業務の完了時には、以下の成果物を提出すること。

（書面 2 部、DVD-ROM 等の記憶媒体に格納したもの 2 部）

(1) 実施計画書

業務概要、スケジュール、役割分担、作業場所、進捗管理、会議体、コミュニケーション管理、品質管理、課題管理、構成管理、照査方法などを記載した資料

(2) 設計資料等

要件定義、基本設計、詳細設計、テスト、データ移行等に係るドキュメント類

(3) 改良した交通需要推計モデル

(4) 検討結果資料

本年度の検討結果資料は、次年度以降に必要な調査体系に関する書類として次年度以降の担当者（受注企業等）へ提供可能な形式とすること

(5) 実施報告書

業務の完了に係る実施（完了）報告書

1.8. その他

(1) 疑義の発生

本仕様書に定めのない事項が発生した場合及び疑義が発生した場合は県と協議の上、定めるものとする。

(2) 委託料の支払い

委託料の支払いは、別添委託契約書（案）のとおり。

(3) 機密保持

県は、システム構築を外部の事業者へ委託するに当たり、別紙「情報資産等取扱特記事項、個人情報取扱特記事項」の規定に基づいて、契約書に機密保持に関する遵守事項を明記することとし、当該事業者はこれを遵守すること。

2. 基本方針

2.1. 本業務の趣旨

長野県では、「長野県新総合交通ビジョン」において、リニア長野県駅（仮称）の1日あたりの乗降客数（6,800人）の予測結果を公表している。公表から10年以上の時間が経ち検討結果が周辺各県と比べ古く、また、リニア中央新幹線の開業時期が公表されていないことなどから、県や各市町村においては、リニア開業を見据えた地域振興や2次交通の検討・計画等が進まない状況となっている。

このため、リニアの開業効果と各市町村等の地域活性化の施策により、リニア長野県駅（仮称）の1日あたりの乗降客数がどのように変化しているかあらためて推計を行う。また、リニア長野県駅（仮称）から各交通拠点への人流を数値により見える化することで、各市町村等において開業を見据えた地域振興や2次交通手段等を検討するために必要な資料を作成する。また、各市町村等で計画している開発等の誘発効果の評価・分析を行い、誘発人口や関係人口の変化についても推計を行う。

(1) 長野県駅を利用する二次交通の推計

① 交通需要推計モデルの改良

国土交通省は、全国の交通機関別交通需要予測を行うため交通需要推計モデル（統合モデル）を構築している。統合モデルは、最新のデータである全国幹線旅客純流動調査（H27）に基づいたものであるが、この統合モデルを長野県駅の駅勢県内の市町村別を対象として推計できるように改良（改良モデル）する。

改良モデルでは、長野県内の市町村から山梨県駅、岐阜県駅に向かう流動も把握できるように設計する。

② 長野県駅を利用する二次交通の推計

改良モデルと交通サービス水準データを用いて、長野県駅の利用者数を市町村別に目的別・端末交通手段別に推計する。

(2) （参考）今後の将来交通需要予測モデルの検討（次年度以降予定）

改良モデルについては、各種ビックデータや新たな全国幹線旅客純流動の調査結果の活用を想定し、統合モデルの予測値と整合させた改良モデルとなるよう検討を行う。これにより、国土交通省の前提条件（新たな開発やリニア中央新幹線の二次交通サービス向上）を加味した予測値が算出され、その影響を把握することを目指す。

3. 業務管理

3.1. 業務スケジュール

本業務は、令和8年度中の完了とする。なお、対外的な要因等により工程に支障が生じた場合は、受託者と県が協議する。

また、当該業務遂行にあたり軽微な仕様変更がある場合は、本業務の範囲内で実施すること。その他のものについては、受託者と県が協議する。

3.2. 業務管理

業務スケジュールを確実に実現するため、業務管理を徹底すること。業務管理の方針は以下のとおりである。

(1) 基本方針

受託者は、契約締結後速やかに本調達に関する実施計画書を作成し、県の承認を得ること。実施計画書の記載内容は以下のとおりとする。

項目	説明
業務概要	・業務の目的、実施方針を示す。
スケジュール	・県と受託者その他の関係者別に、作業分担、成果物、期限等を明確にする。 ・各作業項目の開始時期及び終了時期を明確にする。
役割分担	・体制図を作成して開発体制を明確にする。 ・担当技術者を明確にする。 ・業務分担を明確にする。
作業場所	・開発環境、運用環境、開発場所等を明確にする。
進捗管理	・各工程の終了条件や成果物、承認者を明確にする。
会議体	・開発工程内で開催する会議体を明確にする。
コミュニケーション管理	・コミュニケーション管理の具体的な対策を明確にする。
品質管理	・各工程の品質判定基準を明確にする。 ・品質の収集～分析までの考え方を明確にする。 ・成果物の検証方法について明確にする。
課題管理	・課題発生時の対応基準を明確にする。
構成管理	・構成管理方針を明確にする。
照査方法	・照査管理方法を明確にする。

表 2

(2) 実施体制

受託者は、業務全体を総括する管理技術者を配置し、責任を明確化及び作業状況を受託者に確認できるような体制を整備するため、その管理下に受託者側の窓口となる担当技術者を置くこと。

また、推計や検討の各段階において必要な知識・技能を備えた人材を適切に配置すること。

(3) 役割分担

更新業務を実施するにあたり、県及び受託者における主な作業分担は次の表を想定するが、詳細内容については実施計画立案時に受託者と県が協議の上決定する。

【凡例】 ◎：主作業、△：支援、■：承認

項目	説明	県	受託者
共通	・業務の全体計画作成 ・進捗管理、課題管理、議事作成	■	◎
	・開発作業場所（庁内作業の場合）の調整	◎	△
設計	・情報収集、基本設計、詳細設計、ドキュメントの作成 ・非機能要件に関する設計、ドキュメントの作成 ・運用検討	■	◎

	・機能要件、非機能要件の提示 ・業務仕様の決定	◎	△
開発	・プログラムの開発・各種テスト ・開発用機器・ツール等の準備	■	◎
	・分析テストの実施	◎	△

表 3

4. 体制

4.1. 次年度以降の調査体系への引継

次年度以降の調査は本業務とは別業務であるが、以下を想定している。受託者は、以下を留意して次年度以降の調査業務に関する仕様及び計画を提示すること。

なお、本業務の受託者は、円滑に次年度以降の検討に着手するための具体的な方法や予測等について必要な仕様書等の作成の支援を行うこと。

項番	実施内容
1	改良モデルの更新（R7 全国幹線旅客純流動調査結果の反映など）
2	目的別・端末交通手段別に推計 ・改良モデルと交通サービス水準データを用いて、長野県駅の利用者数を市町村別に目的別・端末交通手段別に推計する。
3	地域振興施策（開発、観光）等の誘発による影響評価 ・各市町村が検討する地域振興策に基づき、誘発の影響評価を行う。 ・リニアによる将来的な地域別の開発等で複数のケースを設定し、ケース別の長野県駅の利用者数、端末交通手段利用者数に与える影響を推計する。
4	将来交通需要予測、二次交通の推計等 ・改良モデルと誘発による影響評価から、予測値を算出し影響を評価する。

表 4

5. 追加提案

県が要求しているもの以外に、先進的アイデア（新たな推計手段の提案）を技術提案書において提案すること。別途有償対応が必要である場合、その旨を記載すること。

また、新たな公的推計システムやデータなど改良モデルによる推計の精度向上が図られる場合は、情報を共有するとともに改良モデルとの連携等について検討、協議する。